

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当社の理念のもと、グループホームしおかぜの理念を管理者と職員が共有し、定期評価しながら実践につなげています。	開設16年目を迎えた事業所は「穏やかで安らぎのある暮らし」「地域の中で自分らしさや誇りを保った暮らし」を、しおかぜの理念として実現できるよう支援に努め、新職員研修時等にも説明している。年度目標とともに、「理念」は事業所内の様々な所に掲示され共有に努めている。職員間でも理念についての話し合いは行われている。また、年度の目標である「入居者の体調管理・心のケアを行い、職員間で情報を共有する」は協議検討されている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方への挨拶やゴミステーションの掃除を実施しています。	事業所隣家の方が10年前くらいから、事業所周りの草刈りボランティアを定期的に対応してくれたり、また事業所のホール内では、地域のお茶の先生によるお茶会が行われ、小学生も参加してくれるなど、地域との交流は盛んである。すぐ近くの放課後活動の学童保育の生徒から、季節ごとの制作作品、直近にはクリスマス関係の作品をいただくなど、今のところ玄関先のやり取りながら、利用者から喜びや嬉しい表情が見られた。今後のコロナ終息終了後は更に親しく交流出来ることを楽しみにしている。また、事業所前のゴミステーションの清掃など、地域との関係継続への支援を継続している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々への発信する機会も限定的ではありますが、地域の民生委員様との情報交換で認知症に関する支援方法なども挙げています。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回、市役所・支所の担当者、地域の民生委員、地域防災会担当者様、ご家族代表の方参加の開催を実施し貴重なご意見ご助言等をサービス向上に活かしています。	運営推進会議はコロナ禍のため昨年までは書面会議で行っていたが、今年度は、対面で2ヶ月に1回定期的に開催しており、参加者は市職員、民生委員、地区防災担当者等の参加してもらい実施している。	運営推進会議は事業所からの報告ばかりではなく、地域や家族からの意見を広く交換し事業所の取り組みへの理解や要望等をもらう場と時間である。不参加予定者の開催前の意見聞き取ったり、玄関の見える場所に会議録が掲示されているが、大切なメンバーが継続して参加出来ていない現状が見られる。今後は、利用者家族へ運営推進会議の開催予定を知らせ、意見等があれば何時でも受け取り、開催後は会議参加者ばかりでなくすべての家族等へ会議後の報告を行い、共に利用者を支える協力者として、事業所の課題解決に向けての努力が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	来所や電話での情報交換、相談・助言・指導の協力体制があります。	村上市と地域包括支援センターより介護予防推進「地域リハビリテーション活動支援事業」の研修場所となり、入所者が出来る体操の指導を派遣された作業療法士より実施指導あり、利用者・職員が受講することができた。今後も市町村担当者と相談できる関係性を大切にしていきたいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に1回、身体拘束にかかる具体的な行為等について全体会議で検討会を行っています。また、年度研修必修科目として設定し、施設内・外での研修の機会を設けています	身体拘束等適正化検討委員会は毎月開催され、マニュアルが整備されている。年に1回、職員は自己点検シートを記入し検討会等に参加している。ベット側にセンサーマットを置いている方は1名おられるが、同意書での確認と継続使用時の検討を行っている	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回、高齢者虐待にかかる“不適切ケア”具体的な行為等について全体会議で検討会を行っています。また、年度研修必修科目として設定し、施設内・外での研修の機会を設けています。	虐待防止については年間の研修計画の中に組込まれマニュアル等も整備している。今年も検討会議を実施している。研修後報告書を職員全員提出し管理者がまとめ、課題を共有することで意識づけを行っている。特に、職員の言葉使いや、不適切ケアについては、虐待に繋がるおそれがあることから、折に触れて確認したり、話し合いをしながら支援している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市の担当者に適時間い合わせや、提携のある司法書士事務所に問い合わせ関連の情報提供をいただいています。職員研修で取上げながら制度を学び知識を得活用しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人様とご家族様へ分かりやすく説明し、不安や疑問な点を伺いながら、ご理解ご納得いただけるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時の面談や、電話時の聞き取り、家族会、意見箱、年1回のアンケート等を実施し、結果をその都度運営に反映させる努力をしています。	コロナ禍のため昨年までは書面や電話などでの対応が行われていた。家族よりコロナ禍の中で面会方法等の意見がだされ、5類移行後は、玄関エントランスにテーブルと椅子を用意し、絵などを飾りそこで面会してもらっている。年1回アンケート調査を行い、いつでも意見を言ってもらえるよう配慮している。そうした中、家族より「中庭の整理の意見」があり、シルバー人材に依頼する等で対応するなど、出された意見を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時のカンファレンス会議、定期の全体会議、申し送りノート、職員面談、年1回の職員向けアンケート等において意見・提案の吸い上げを行っています。	職員から、早番・遅番の仕事の内容の検討の意見があがり、業務内容は現場職員全員参加の会議にて検討している。管理者は年1回本社会議に参加し、会議内容を伝え、細やかな変化は東北エリア担当者に報告されており、職員が働きやすい形になるよう意見を反映させている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課はもちろん、能力やステップアップに応じた支援(各役割分担担当制にし)、またモチベーション維持・アップのために職場環境・条件の整備に努めています。また、適宜面談するよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員は月1回施設内研修を行っています。また市や県主催のリハビリテーション・機能訓練等などの必要な研修にも参加しスキルアップを図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内グループホーム管理者意見交換会を定期的にあり参加しています。同業者の職員との情報交換を行う等は研修時など限定的ではありますが、相互の活動情報交換で、サービスの質向上への取り組みをしています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前の面談でご本人様とご家族様のご要望や情報をできるだけ聞き取り、ご入居当日に即反映、実施できるように細部までのケアに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期調査の際はご家族様のご要望を伺いケアプランに反映できるように、努めています。また、誤解を招かないような説明を心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」の支援を見極め、関連業者や他施設などに協力を仰ぎながら最良のサービスのご提案・実施に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	『人生の大先輩として、共に考え、共に学ばせていただく』ことを全職員周知対応しています。暮らしの中で自然と役割りを担っていただけるよう支援しています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常のご様子(毎日記載し)を毎月お手紙にし、ご家族様へご報告しています。適時の外出・外泊、受診介助、行事参加、必要時の差し入れなど、ご家族様と過ごす時間と関係性を大事にしています。	職員は、利用者一人一人が家事や生活面の人生の大先輩として色々な工夫など教えてもらう機会として捉えている。体調管理・日々の出来事・行事参加などを具体的に毎日一行書き残すよう心がけ、毎月家族へ報告している。家族から「日々の一行報告で様子がわかり安心する」と高い評価の言葉をもらっている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親族や知人の方のオンラインや窓越しでの面会、電話やお手紙のやりとりなどご家族様のご協力を得ながら支援しています。	コロナ禍の中で直接的な対応が難しい期間中は、ドライブに出かけたりしていたが、5類以降の最近では、近所の店に買い物に出かけたり、面会は玄関エントランスにテーブルや椅子を設置し面会時間を決めた形での対応など工夫しながら、また家族の協力を得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	談話タイム、趣味を活かした手作業タイム、一日のうちに入居者様同士自然に交流できるような雰囲気づくりに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居・ご転居後の経過をご家族、関係者様へ連絡等にて関係性の継続に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションから得た情報を介護記録・支援経過に記載し、細やかな意向の確認に努め「入居者様本位」ケアの模索をしています。	入居前の事前調査票を基にセンター方式のシート活用と共に、日常の関りや会話を通し情報を詳細に記録している。また、利用者個々の毎日の生活状況の気づきを1日一行記載し、1ヶ月分の記録を家族に送付し本人を主体とした今迄の暮らしが継続できるよう共有を図りながら支援に取り組んでいる。		
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの更新、ご本人・ご家族様への聞き取り、また定期評価を重ねながら情報更新しています。	家族、入居前ケアマネジャーより情報収集を得て、これまでの生活習慣や趣味、地域との関わり状況の把握に努めている。また、定期評価を実施し馴染みの生活に繋げるよう、個々に合わせた対応に心がけている。在宅からの延長として編み物、紙工作作品など、その人らしい生活が継続できるよう支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の申し送り、介護記録の記載、読み取り、目視等、現状把握に努めています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族様の意向や課題ニーズを確認し、必要に応じて医療連携の看護師・医師の医療的助言や関係機関の方々の専門的意見を反映した介護計画の作成に努めています。	本人、家族の意向を踏まえ、居室担当と計画作成者が中心となり介護計画を作成している。日々の生活記録や計画実践状況の記録を下にモニタリングを実践し、課題があれば医療関係機関から得た助言や意見を参考に、その人らしい暮らしが継続できるよう取り組んでいる。ケアプラン更新時には現在コロナ禍のため全家族へ書類送付し、電話や事業所来所時、本人、家族の意見要望を伺い、本人に応じた生活が継続できるよう現状に即した介護計画作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノート、日誌、記録、カンファレンスで情報を共有し、介護計画のプランニングに活かしています。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	連携する病院の看護師・医師・ケアマネジャーの方々へ働きかけし、多様化したケアサービスをレクチャーいただける機会を持てるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市の広報や、地域イベントの情報等の提供を関係者にお願ひ暮らしを楽しむことができるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や、ご本人・ご家族様が希望される医療機関にて対応支援しています(バイタル表や他体調記録等が記された文書での情報提供)。受診は基本的にご家族様対応となっていますが、困難な場合等は施設で対応しています。	かかりつけ医の受診は基本家族対応だが、困難な場合は職員が同行対応している、受診科に依っては家族同行しその時受診時の情報は村上市統一の専門用紙を使用し、口頭やメモにて医師との連絡や指示にて情報の共有を図っている。週1回事業所近くにある協力病院の看護師から健康支援や医療的ケアの相談助言をもらうなど医療体制にも恵まれている事業所である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	山北徳洲会病院との医療連携において、週1回はもとより、随時訪問看護師への情報提供・相談・助言を適切に行いいつでも看護が受けられる体制づくりをしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	契約時に「重度化指針」と「看取りに対する指針」を文書にて説明し事業所の現状についての理解を得ています。今後の方針について適切な支援ができるように本人・家族等話し合いを継続し、関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化指針」と「看取りに対する指針」を文書にて説明し事業所の現状についての理解を得ています。今後の方針について適切な支援ができるように本人・家族等話し合いを継続し、関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	入居契約時に「重度化指針と看取りに対する指針」の方針について、本人・家族に説明がされ理解を得ている。現在看取りは行っていないが、今後支援体制が整えば本人はもとより、家族の意向にも寄り添いながら、主治医や看護師と連携した支援が可能となるよう前向きな取り組みに努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生マニュアル、フローチャートに則りAED使用法、心配蘇生法も消防署職員の指導により定期的に全職員が研修を受け実践力を身につけています。	緊急時や事故発生時の対応について今年度は消防署職員より、AED、ハイムクリック、背部仰打法等、急変時による指導が実施されている。また急変時における研修があり全職員が知識や技術の習得に努めている。緊急時や事故発生時のマニュアルや連絡名簿、フローチャートの設置等、いつでも行動できるよう体制が図られている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震・風水害等のマニュアルを整備し、避難訓練を定期的実施しています。また、地域の防災訓練にも参加し地域との協力体制を築いています。BCPを整備しています。	災害対策として、地域、近隣住民の協力により、自主防災会を実施しており、コロナ禍の影響による制約下においても基本的な感染防止を講じながら協力病院に避難する等、大掛かりな避難訓練が実践されている。また、事業所裏山が土砂崩れの指定地域になっているので村上市のマニュアル整備に沿った避難体制も整っている。今後も運営推進会議の場を活かし、地域の代表者の協力を得て地域と一緒に訓練を行う実践的な取り組みに期待できる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格尊重・プライバシー保護について、個人情報保護の方針と利用目的を事業所内に掲示し、規定に基づいた対応をしています。	事業所職員は法人理念である個人情報保護の方針と利用目的を提示し、常に利用者の気持ちを大切に、理念に沿って穏やかに接するよう努めている。職員同士の言葉づかいや態度についてもお互いに注意し合い寄り添うケアの支援に努めている。	事業所職員は法人理念と年度目標を事業所内に掲示し信頼と和みを心がけ穏やかに利用者に接するよう努めている。事業所内の個人情報マニュアル整備、研修は確認できたが、今後は「介護現場に対応した」プライバシー保護マニュアルの整備と研修等実施が期待される。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わり・コミュニケーションから、表情・仕草などからも思いを汲み取りながら、利用者本位を念頭に自己決定できるように対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	団体生活の基本ルールに沿った上で、個々の生活リズムを大切にし、無理強いせずご希望にそった支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身の好みやその日のご気分に合わせて、洋服選びや整髪などができるように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる範囲で、食材野菜の皮剥きやカットなど手伝っていただき、食事準備の段階からご入居者様と職員の共同作業しています。	食材に関してはカロリー計算された宅配サービス食を提供しているが、行事の折には手作りの行事食を提供し食事を楽しめるよう工夫している。季節食として地域特産の竹の子、山菜(わらび、ミズ、ワサビ)また、笹団子作りなど季節ごとの料理を楽しむ機会や、週1回(木曜日)夕食の調理を利用者と一緒に作り食べる喜びを企画している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーや摂取量他制限のある方は主治医の指示通りの形態で提供行ったり、また嗜好や習慣に合わせた食事等の支援をしています。平均水分量を設定し(1,500ml/日)支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	皆様に食後の義歯洗いをお願いしています。義歯の状態や口腔内残渣物の確認、必要時舌ブラシ使用し、状態をみながら変調時は医療につなげています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使用しながら24時間状態把握に努め、排泄のパターンを予測できるようにしています。トイレ動作の自立支援にも注力しています。	利用者本人の意志に添って、一人一人の排泄パターンを把握し、個々の習慣や身体機能に応じたトイレ誘導を心がけている。ズボンの上げ下ろし一つにも目を向け座位姿勢の確認など、さりげない声掛けを行い、自立に向けた支援と機能低下予防に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医・看護師の指示のもと、便秘の方の傾向と対策を図り、飲食物の工夫や適度な運動、腹部マッサージなど予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を概ね設定はしつつも、ご気分や体調などに合わせて対応しています。季節感を出せるように菖蒲湯やゆず湯も取り入れています。	事業所では週2回の午前浴が基本であるが希望によっては午後入浴も可能である。利用者全員が女性であり季節に応じて菖蒲湯やゆず湯などの変わり湯を楽しんでいる。身体状況によっては、清拭、手浴、足浴、洗髪を実施し衛生面と血行促進に努めている。入浴時の事故防止にも配慮し安全で気持ちの良い入浴支援に心がけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々状況に応じて、不眠時には温かい飲み物を提供、また不安や心配事が続く場合はお話を傾聴するなど個々の対応をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々にファイリングされた処方薬の情報書を随時確認しながら、全般的な変化の確認に努め対応しています。提携している調剤薬局から服薬管理されたケースを職員が毎回服用確認までを傍で行い、確実な服薬支援をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や特技を活かした作業、家事(洗濯物干し・畳み、自室の掃除・整理など)、読書、日記付けなどその方ができる支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の散歩や庭の三つ葉や、ふきのとう採り。又、神社お参りや、紅葉狩り等ご意向伺いながらバスハイク。イベントで芋煮会やお祭りなど独自で実施しています。	外出はコロナ禍のため自粛していたが、徐々に希望を聞きながら近隣のスーパー、神社参り、バスハイク、敷地内の散歩など、できる範囲での支援に努めている。コロナ禍前は、外泊など家族との楽しみもあったがまだ状況回復されていない状況であるが、春には敷地内の花を眺め、木の芽狩りや四季の野菜で調理したり日常的に楽しむ機会を設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は居られませんが、ご意向で小額の現金を所持されるケースもあります。お買い物の際には可能な範囲でご自身で精算できるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様やご友人・関係者の方への電話連絡をご自身でできるよう介助・対応しています。お手紙・年賀状のやり取りも毎年行えています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部には気分の落ち着く、生活感・季節感のある掲示物で統一し、皆様が集うホールは日中の自然光で、廊下は暖色灯にし居心地の良さを意識しています。	共有空間は明るく日当たりも良く周りの山々や緑が一望でき自然の温もりが安心感を感じる空間である。照明や温度調節にも配慮して快適に過ごせるようにしている。クリスマス、正月は利用者と職員共同の飾りつけをし季節感を楽しませている。フロアには常に職員とお話したり見守りと気配りに目を向け安心できる生活の場に心がけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホールはご気分に合わせて誰でもご利用できるようにしています。また気の合う方同士でティタイムを楽しめる空間づくりにも努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅に近い空間づくりを目指しています。ご入居の際に長年使用された家具や生活用具を持参いただけるようお話しています。	居室は、入居時は使い慣れた馴染みに物の持ち込みは自由であり、本人、家族の希望する思い思いの筆筒、収納ボックス、家族の写真、小物などを配置し、個々の特徴を生かしたその人らしい生活の場となっている。時には、危険性の予防対策として、個々の身体状況に応じた生活が継続できるよう、家族の協力を得て、居室空間を広くとり安全面の配慮にも心がけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面所やトイレのドアに分かりやすく表示したり、表札や居室入り口に目印をするなど自立支援に努めています。		